



## 1 登下校について

- (1) 決められた(4月に学校に届け出た)通学路にしたがって登下校する。
- (2) 交通ルールを守り、ヘルメットを着用して、安全に通学する。
- (3) 具合の悪い場合を除き、車での登下校はしない。(特別な場合の送迎は、職員駐車場に車をいれエンジンを止めて、お互いに事故を起こさないために児童昇降口まで迎えに来てもらう。  
**・児童は昇降口で待つ**)

(4) 昇降口は三井側を主に使い、登下校で職員駐車場を横切ることのないようにする。

(5) 登下校の時刻をきちんと守る。

・始業10分前までには登校しているようにする。

7時45分までは、学校の鍵は開いていないので、あまり早く来ないようにする。

・下校時刻には校門を出るようにする。

始業

**8 : 20**

下校時刻

**3 : 45**

※帰宅時刻：3月～8月は5時30分、9月～2月は4時30分までには帰宅する。

## 2 校内での服装について

(1) 全校運動や体育のときは運動着に着替える。その他、必要に応じて運動着に着替える。

(スカートは清掃時には着替える)

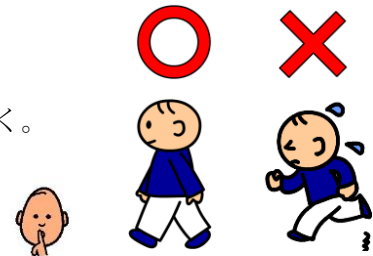
(2) 運動着は学校で指定されたものを着用する。(朝は原則として私服で登校する)

## 3 校舎内の歩き方について

(1) ほかの教室の迷惑にならないようにする。

(2) 体育館や特別教室への移動のときは、クラスで並んで静かに歩く。

(3) 校内では走ったり、大声を出したりしない。



## 4 遊びについて

(1) 安全に気をつけ、校庭・体育館など決められた場所で遊ぶ。

**【遊んではいけない場所】** 特別教室(家庭科室・図工室・理科室等)・資料室(図書館横)・会議室・

教材室(各学年)・放送室・資料展示室・展望台・ベランダ

外…非常階段・外物置・東側すくすく教室外赤いコーンより東側・校庭指揮台

体育館…更衣室・器具置き場・ステージ・ギャラリー

(2) 廊下や通路・階段では遊ばない。2階のベランダへは、原則出ない

(3) 特別な場合を除き、校舎内ではボール遊びはしない。

(4) 体育館の使用日を守る。

(5) 固定遊具は危険のないように遊ぶ。ブランコの立ちのりはしない(3年生以下の使用を優先)

## 5 学習について

- (1) 時間になったら席について学習ができるよう、心や用具の準備をする。
- (2) シャープペンシルは使わない。
- (3) ○○先生、○○さんと、名前は正しく呼ぼう。



## 6 昇降口・くつ箱の使用について

- (1) 靴はつま先を裏に入れ、かかとをふちにそろえ、きちんと入れる。
- (2) 置き傘は、昇降口に置かずに各教室で保管する。
- (3) 昇降口で靴についた泥や砂を落とし、校舎内に持ち込まないようにする。
- (4) 昇降口はいつもきれいに、みんなで整理・整頓を心掛ける。

## 7 持ち物について

- (1) 持ち物には必ず名前をかく。(毎年、持ち主不明の落とし物がたくさんあります。)
- (2) 学習や学校生活に必要なものは持ってこない。  
(携帯電話は学校生活では必要ありません。なくても良い方法を親子で相談しましょう)  
(友だちへのプレゼント、お土産、バレンタインデーのチョコなどは学校で受け渡ししません)  
(ランドセルに付けていいのは、お守り1個、キーホルダー1個程度にしましょう)  
(ミサンガやブレスレットなどは、してはいけません)
- (3) 学校へ提出する以外のお金は持ってこない。
- (4) 使用しない雨傘はすぐに持ち帰るようにする。

## 8 校外生活について

- (1) 遊びに行くときはいったん家に帰り、家の人に行く場所と帰る時刻をわかるようにしてからでかける。
- (2) 田んぼの水口をいじったり、田畑に入ったりしない。
- (3) 子どもだけでお店、飲食店、映画館やゲームセンター・ゲームコーナーには行かない。ただし、学区内のお店についてはおつかいなど家の人の責任のもと利用します。
- (4) おごりっこやお金の貸し借りはしません。
- (5) 学区外へは原則として、家の人と一緒にいく。ただし、高学年は駒場公園・駒場公園プール・市立図書館や特別な体験学習で学区外に出かける場合には、保護者の責任のもとに行ってもよい。(駒場公園プールについては、『駒場公園プール利用の決まり』を守る)
- (6) 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶり交通ルールを守って安全に乗る。  
**(1,2年生は公道で自転車に乗ることはできません。3年生は夏休みまで乗れません)**



- (7) 道路でスケートボードやキックボード、ローラーシューズなどに乗らない。

## 9 その他

- (1) 遅刻・欠席の場合には、連絡帳又は電話で8:15までに担任の先生に連絡を届ける。
- (2) 家に電話をかける必要があるときは、担任の先生に話してから、事務室前にある公衆電話を利用する。  
家庭でお子さんと一緒にお読み下さい。